



市民後見人養成講座

受講者募集！
参加費無料

判断能力が十分でない方の生活を身近な立場で支援し、だれもが地域で安心して暮らせることをめざすボランティア活動として「市民後見人」が地域で活動しています。

大阪市成年後見支援センターでは、社会貢献に意欲と熱意のある市民の方を対象に第15期の市民後見人の養成講座を開催します。

2021年7月からの「市民後見人養成講座（基礎講習）」の開催にあたり、その趣旨・内容をご説明するため、下記のとおりオリエンテーションを開催します。ぜひご参加ください。

オリエンテーションにご参加いただき、市民後見人養成講座（基礎講習）の受講をお申込みください。

オリエンテーション日程	
	同内容で4回開催
日時・会場・定員 (※いずれかを お選びください)	<p><u>大阪市立住まい情報センター3階ホール</u>（北区天神橋 6-4-20）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2021年5月12日（水）午後2時～4時 ・2021年5月19日（水）午後6時30分～8時30分 ・2021年5月22日（土）午後2時～4時 <p>各回100名（先着順） ※後日、参加証をお送りします</p>
	<p><u>大阪市社会福祉研修・情報センター5階</u>（西成区出城 2-5-20）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2021年5月15日（土）午後2時～4時 <p>36名（先着順） ※後日、参加証をお送りします</p> <p>※上記日程で都合がつかない方は、5月23日から29日まで大阪市成年後見支援センターのホームページにオリエンテーションの動画を掲載しますので、そちらを閲覧してください。</p>
対象	<p>大阪市在住または在勤で、<u>社会貢献に意欲と熱意のある24歳以上68歳以下の方</u>（2021.3.31現在）</p> <p>※後見人養成研修を実施する団体に所属している方、または親族以外の方の後見人として活動している方は対象となりません</p>
内容	<p>① 成年後見制度の概要と市民後見人の役割</p> <p>② 市民後見人養成講座の受講について など</p>
申込方法	<p>住所、名前、年齢、電話番号、参加希望日（第1・2・3・4回のいずれか）を記載のうえ、ハガキ（締切日消印有効）・ファックスまたはメール（申込用アドレス：yousei@shakyo-osaka.jp）により下記へお申し込みください。（裏面にファックス用申込書があります。）</p> <p>また、車いす使用の方などは、その旨ご記入ください。 ※締切日は各日程の2日前</p>

申込み
問合せ先

大阪市成年後見支援センター

〒557-0024 大阪市西成区出城2丁目5番20号

大阪市社会福祉研修・情報センター3階

電話：06-4392-8282 FAX：06-4392-8900

メール：yousei@shakyo-osaka.jp

ホームページ…<https://osaka-kouken.com>



※新型コロナウイルスの感染状況等今後の情勢によっては、日程の延期や中止、会場の変更を行う場合があります。

成年後見制度とは

成年後見制度は、認知症や精神・知的障がいなどにより判断能力が不十分な方を法的に支援する制度です。法的に権限を与えられた後見人等がご本人の意思を尊重しながら、生活状況や身体状況も考慮し、ご本人の生活や財産を守ります。

大阪市の市民後見人について

成年後見人等には、親族のほか専門職などの第三者後見人が家庭裁判所から選任されています。身近な市民が行う「市民後見人」はこの第三者後見人の一つです。

だれもが安心して暮らせる地域づくりをめざす「地域福祉」を進めるうえで、身近な地域での市民相互の支えあいによるきめ細かな支援は欠くことのできないものであり、成年後見制度の利用促進を図るうえでも、「市民による後見活動」の役割が期待されています。

市民としての特性を活かし、週1回程度の訪問を通じ、ご本人の生活に寄り添い、ご本人の意思決定を支援する活動を行います。

報酬を前提としない互助的、地域貢献的なこの活動は、大阪市が先駆的に取り組み、10年以上にわたり継続しています。

※成年後見制度における「成年後見人等」は、「成年後見人」「保佐人」「補助人」を総称しますが、大阪市の「市民後見人」は後見類型のみを対象とし、「成年後見人」として活動を行っています。

<活動中の市民後見人の声>



笑顔で接するよう心がけていくなかで、本人が心を開いてくれるようになりました。これからも信頼される後見活動を続けていきます。

最初は不安もありましたが、今では訪問を待ってくれています。本人が「いい人生だった」と思ってもらえるよう頑張っていきたいです。



基礎講習の内容について

基礎講習は大阪市役所（北区）と
大阪市社会福祉研修・情報センター（西成区）の2会場で開催します。

市民後見人養成講座【基礎講習】カリキュラム（予定）			
	科目と内容	A 日程	B 日程
1 日 目	① 社会福祉の動向と権利擁護 —市民後見人の背景と理念— ② 成年後見制度の基礎と人権	7/1（木） 大阪市役所	7/3（土） 大阪市社会福祉 研修・情報センター
2 日 目	③ 法定後見の申立の流れ ④ 後見人の職務（1） ⑤ 対象者の理解（認知症高齢者）	7/16（金） 大阪市役所	7/17（土） 大阪市社会福祉 研修・情報センター
3 日 目	⑥ 福祉サービスと社会資源 ⑦ 対象者の理解（障がい者）	7/30（金） 大阪市役所	7/24（土） 大阪市社会福祉 研修・情報センター
4 日 目	⑧ 後見人の職務（2） ⑨ 事例検討とまとめ	8/7（土） 大阪市社会福祉研修・情報センター ※A日程・B日程合同で大阪市社会福祉研修・ 情報センターにて開催します。	

◎1日目は午前9時45分から開講式を行います。

2日目からは各日とも午前10時～午後4時の予定です。

▶基礎講習後の流れ

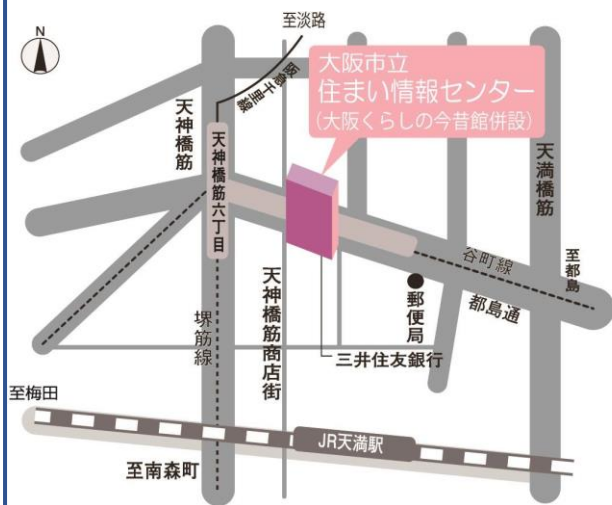
面接・選考⇒実務講習（6日間）＋施設実習（4日間）⇒修了登録面接⇒修了登録式
〈8月〉 〈10月～12月〉 〈1月〉 〈2月〉



【会場案内図】

大阪市立住まい情報センター

5/12 (水) 5/19 (水) 5/22 (土) 会場



- ・地下鉄谷町線または堺筋線、阪急電鉄「天神橋筋六丁目」駅3号出口より連絡
- ・JR大阪環状線「天満」駅から北へ徒歩約7分



大阪市社会福祉研修・情報センター

5/15 (土) 会場



- ・JR大阪環状線・大和路線「今宮」駅西出口から徒歩約10分
- ・地下鉄四つ橋線「花園町」駅2号出口から徒歩約15分
- ・地下鉄御堂筋線「大国町」駅5号出口から徒歩約15分

----- (切らずにこのままファックスで送信してください) -----

ファックス用申込書 (大阪市成年後見支援センター行)

FAX: 06-4392-8900

ふりがな お名前				年齢	歳
ご住所	〒		(在住でない方はチェックをお願いします) <input type="checkbox"/> 在勤 (<input type="checkbox"/> 区)		
電話番号			ファックス番号		
参加希望日 いずれかにチェック をお願いします	第1回<北区> <input type="checkbox"/> 5月12日(水) 午後2時~4時	第2回<西成区> <input type="checkbox"/> 5月15日(土) 午後2時~4時	第3回<北区> <input type="checkbox"/> 5月19日(水) 午後6時30分~8時30分	第4回<北区> <input type="checkbox"/> 5月22日(土) 午後2時~4時	
備考欄	(車いす使用の方などは、その旨ご記入ください)				

※ご記入いただいた名前・住所その他の個人情報については、名簿の作成、資料の送付その他講座運営のためにのみ使用し、他の目的で使用したり第三者に提供したりすることはありません。